O 前橋市 MAEBASHI CITY

PRESS RELEASE

前橋市報道発表資料

令和6年10月15日

インフルエンザ様疾患による臨時休業について

今季、前橋市内で初めてのインフルエンザ様疾患による学校の臨時休業(学級閉鎖)の報告がありました。今後インフルエンザのさらなる流行の可能性がありますので、手洗いやうがいなど感染予防対策の啓発に努めていきます。

なお、県内初発の臨時休業は、群馬県において10月1日に報告がありました。

- 学級閉鎖の状況
- 1 学 校 前橋市立南橋中学校(荒牧町975番地)
 - ※クラス数:22 全校在籍者数:550人
- 2 学 級 2年生2クラス(在籍者数64人、欠席者数23人)
 - ※内訳:インフルエンザと診断19人、新型コロナウイルス感染症と診断1
 - 人、その他の理由3人
- 3 休業期間 10月16日(水)~18日(金)
 - ※本件については、簡易検査ではインフルエンザ A 型です
- 4 特記事項
- (1) 学校や生徒、家庭への直接の取材は控えてください。
- (2) 今後の前橋市内の学校などの臨時休業に関する情報は、翌週の水曜日(令和6年10月2
- 3日)以降に本市ホームページの「前橋市内のインフルエンザ様疾患発生状況」に掲載します。 (掲載場所:ホーム > 健康・福祉 > 健康・医療 > 感染症・病気 > 感染症)
- 5 参考

近年の前橋市内の臨時休業初発事例の状況(学級閉鎖等が行われた日付)

- ・令和5-6シーズン(令和5年度) 令和5年9月7日
- ・令和4-5シーズン(令和4年度) 令和5年1月27日
- ・令和3-4シーズン(令和3年度) 報告はありませんでした
- ・令和2-3シーズン(令和2年度) 報告はありませんでした
- ・令和元-2シーズン(令和元(平成 31)年度) 令和元年10月1日
- ※ 市民への注意喚起については、裏面をご覧ください

本件に関するお問い合わせ先

保健予防課 感染症対策係

電 話 内線 / 84-2218

外線 / 027-212-8342

■ 市民への注意喚起

- 1 インフルエンザにうつらない・他の人にうつさないための取り組み
 - 手洗いをこころがけましょう。
 - ・せき、くしゃみが出る方はマスクを着用するなど、せきエチケットを徹底しましょう。
 - ・不要、不急の外出はできるだけ控えましょう。
 - ・インフルエンザにかかってしまったら、同居する他の家族、特に重症になりやすいお年寄り にはなるべく接触しないように心がけ、患者さんはできるだけ他の家族とはなれて静養し ましょう。
 - ※熱が下がった後も、2日程度は他の人にうつす可能性があります。熱が下がって症状が 治まっても、2日ほどは自宅療養することが望ましいでしょう。

2 せきエチケットとは

「せきやくしゃみをするときは、しぶきに病原体を含んでいるかもしれないので、気をつけましょう」…ということです。

- ・せきやくしゃみをするときは他の人から顔をそらせましょう。
- ・ハンカチなどで口と鼻を覆いましょう。
- ・せき、くしゃみが出ている間はマスク着用をおすすめします。